破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第１５５６号
福岡市西区姪の浜１丁目８番５号
債務者　岩崎　好文
1　決定年月日時　平成27年11月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮原　三郎
4　破産債権の届出期間　平成27年12月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月26日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年１月12日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１５号
徳島県海部郡美波町東由岐字大池170番地５
債務者　森本　幸子
1　決定年月日時　平成27年11月16日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　端村　　亮
4　破産債権の届出期間　平成27年12月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年１月18日まで
徳島地方裁判所阿南支部

平成２７年（フ）第７１号
青森県五所川原市大字田川字薮里146番地21、旧住所青森県五所川原市中央４丁目78番地
債務者　高島　　勲
1　決定年月日時　平成27年11月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　賢二
4　破産債権の届出期間　平成27年12月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月25日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月21日まで
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成２７年（フ）第７２号
青森県五所川原市大字田川字薮里146番地21、旧住所青森県五所川原市中央４丁目78番地
債務者　高島　真美（旧姓三上）
1　決定年月日時　平成27年11月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　賢二
4　破産債権の届出期間　平成27年12月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月25日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月21日まで
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成２７年（フ）第５５号
青森県十和田市大字法量字下川原26番地２
債務者　山下　　裕
1　決定年月日時　平成27年11月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩澤　将宏
4　破産債権の届出期間　平成27年12月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月28日午後３時45分
6　免責意見申述期間　平成28年１月25日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２７年（フ）第６６号
青森県上北郡六戸町大字犬落瀬字下久保１番地130、旧住所神奈川県愛甲郡愛川町中津2287番地の１　ハイムＫ103
債務者　唐牛陸奥郎
1　決定年月日時　平成27年11月16日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花生　耕子
4　破産債権の届出期間　平成27年12月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月25日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月25日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２７年（フ）第４３５号
神奈川県愛甲郡愛川町中津1196番地の13
債務者　飯坂　裕幸
1　決定年月日時　平成27年11月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川裕貴子
4　破産債権の届出期間　平成27年12月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月３日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月25日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２７年（フ）第９６号
山口県山陽小野田市南竜王町８番６号
債務者　越智美佐子
1　決定年月日時　平成27年11月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嶋村　慎二
4　破産債権の届出期間　平成27年12月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月26日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月25日まで
山口地方裁判所宇部支部

平成２７年（フ）第１０５号
鹿児島県肝属郡肝付町新富804番地３
債務者　春田八重子
1　決定年月日時　平成27年11月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　　徹
4　破産債権の届出期間　平成27年12月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月３日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月27日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２７年（フ）第２７２号
金沢市中村町20番14号
債務者　服部　昭一
1　決定年月日時　平成27年11月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中田　博繁
4　破産債権の届出期間　平成27年12月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年２月10日まで
金沢地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第４７６号
埼玉県吉川市大字保858番地23
債務者　関根　光治
1　決定年月日時　平成27年11月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　久雄
4　破産債権の届出期間　平成27年12月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月４日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年２月19日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２７年（フ）第４７７号
埼玉県吉川市大字保858番地23
債務者　関根　和子
1　決定年月日時　平成27年11月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　久雄
4　破産債権の届出期間　平成27年12月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月４日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年２月19日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２７年（フ）第５４１号
東京都東大和市南街６丁目95番地の２ボン・ヴィラージュ202号
債務者　伊東　伸恭
1　決定年月日時　平成27年11月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斎藤　和将
4　破産債権の届出期間　平成27年12月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年１月12日午後３時
6　免責意見申述期間　平成28年１月12日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第１９４８号
横浜市金沢区能見台東11番10―806号
債務者　土田　英行
1　決定年月日時　平成27年11月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　角田　勝政
4　破産債権の届出期間　平成27年12月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年１月25日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成28年１月22日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２７６号
静岡県三島市松本193番地の９
債務者　坂倉　友夫
1　決定年月日時　平成27年11月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関　　亮子
4　破産債権の届出期間　平成27年12月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年２月３日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年２月２日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係